

連絡先

國分富夫 (会長)

住所

〒976-0052

福島県相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613

メール kokubunpitsu@gmail.com

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133 (浪江)

関根憲一 090-4889-3726 (富岡)

板倉好幸 090-9534-5657 (南相馬)

原発事故被害者 相双の会

原発事故がなかったら家族はずっと一緒だった

70代後半のご夫婦に数年前にお会いした時は、避難区域が解除されて間もない時でした。今回もお会いしたいと思ひ尋ねたところ、お二人とも元気で野菜づくりをしていることに安心しました。原発事故前は息子夫婦、孫二人、93歳の母、自分たちと7人家族でした。93歳の母は脳梗塞で患っていたので何時どんなことが起きるか分からないので、落ち着ける所を捜しました。葛尾村に叔父さんがいましたので一時避難し、郡山市へ移動、それから会津若松市へ避難し、4年過ごしました。その間に母は亡くなりました。

会津若松市は大熊町の避難拠点でもあり、仮設住宅が多く、永住を決めた方々もいましたが、自分は一途の不安はありましたが、ふる里浪江町へ戻る

ことにしました。息子たち家族は福島に永住し、孫たちは社会人となり就職していると言う。「そりゃ寂しいね」というと「そりゃ寂しいが息子たちには息子らの生活があるからしょうがねえなあ」「でも時々孫たちが来るから楽しみだ」と、いうがちょっと寂しさを感じました。

「今思えば放射能のことなどなんにも知らねい、放射能を測るものなど見たこともねい」「安心だ、安全だばかりだもん」「避難しろ、逃げろだけで何の指示もなかったから浪江の人たちの多くは、阿武隈山間の津島地区へ多く行きました。後から聞けば津島は放射能が凄く高いと聞いた」「指示もなければこういうもんだ」と、思う。津島は15年過ぎた今でも帰還困難区域となっています。

悲しい時、苦しい時、いつも本音で語り合う

原発復興公営住宅に入居されている5名の皆さんにお集まりを頂き、現状報告と今後どうあるべきか、あってほしいか、等々を出し合いました。

「長年住み慣れた家はもうありません。今後どうすれば、どうなれば良いのかもわかりません。ただ私たち五人は原発被害者としていつもあけっぴろげで喜びも悲しみもワイワイ話をしています。そうゆう事では復興公営住宅に入居して良かったと思います」と素直に顔を見合わせながら話す。

でも、これからどうなるでしょう。と、なると一瞬「しゅん」となる。原発事故前は家族と楽しい生活を過ごしていたのですから当然のことです。原発事故がおきる前は、起きたとしても15キロも離れているから大丈夫だろうと、大半の考えであったと思

います。しかし、現に事故となれば、風と共にどこまでも地上を汚染しながら飛んでいく、放射性物質セシウム137が、私たちのふる里を汚染してしまっただけです。だから、強制避難命令が出されたのです。必死になって家族を守るために逃げた。ふる里はスッカスカンになってしまった。それから今年で15年です。ようやく落ち着いたように見えますが、人生の全てを壊されてしまい元には戻らない。また「先代から引き継いだ財産、そして次世代のために夢を抱きながら働いてきた全て奪われたと同一であります。価値そのものがゼロとなりました。それでも財産に対する固定資産税をかける」とは矛盾しているよね、当然のことですね、無収入の方から所得税を徴収すると同じで、価値ゼロにしたのは

東電であり、原発は国策として進めてきたのですから国の責任が問われるべきと、誰もが思うでしょう。

放射性物質セシウム137は、完全に元に戻るには300年ですから、本来は300年賠償を続けるべきだといいたいが、せめて100年賠償は当然のことだと思います。

福島は原発事故後、山の天辺に風力発電が軒並み作られ、さらに山を崩してまでも太陽光発電がつくられています。風力発電は周波数により人体に影響を及ぼすと言われていました。太陽光は自然を壊し住宅目の前までつくり環境を壊しています。

日本の国土は70%以上が山ですから、水力発電

に適しています。また太平洋、日本海に囲まれた恵まれた国ですから、洋上風力発電に適し最適であるといわれています。

金儲けのために自然、人体にまで及ぼすことがあってはならないと再確認すべきです。

事故後、原発周辺の市町村は認知症、自死者が多いとマスコミ等で報道されています。

原発被害者は、この15年間、全てに耐えに耐えて、気力で踏ん張ってきたからこそ、現在があるのだとおもいます。

これからは、悲しい時は泣く、悔しい時は怒る。そして残された人生を楽しむことです。

東日本大震災から15年に寄せて

会津若松市在住 鈴木宏孝

2011年3月11日、私たちには経験のない魔の日でもありました。岩手から関東一因が襲われた大地震そして大津波、福島は危険だと言われていた第一原発、第二原発があり、その第一原発が事故を起こし100万人から200万人とも言われる程の被害を忘れることができません。

防災無線で「津波がくるから高台へ避難せよ」と放送され、私は食堂を経営しておりましたので、床や調理場が足の踏み場もない程、散乱していましたが、高台へ避難しました。幸い我が家までは津波が来ませんでしたので無事でした。自宅へ戻り、まんじりともせず、余震が気になり寝付かれず12日となり、仕込みをはじめようとした時、「原発が爆発した、即30キロ以上離れたところへ避難せよ」となり、原発の安全神話が崩れた瞬間でした。

自分は勉強不足で原発がそんなに危険なものとは思っていませんでしたので、2~3日で戻れるだろうとおもい、着の身着のまま避難しました。まさか、ふる里浪江町に戻れなくなるとは夢にも思いませんでした。当初は娘夫婦の実家に2~3日お世話になり、その後は知人や親類頼りに転々と6回避難地を繰り返し、会津若松市に落ち着きました。3月とは言えまだまだ会津は寒く、家族5人の移動は大変でした。

大熊町は会津若松市に仮庁舎を設置したことも

あり、娘は大熊町の職員であるために離れることもできず会津は雪国でもある事は分かっておりましたが、会津若松市に落ち着くことにしました。孫がまだ、2歳8ヶ月と1歳6ヶ月でしたので夜になると母親捜して泣くので不憫でなりませんでした。

会津若松市は面識のない所であり、不安でたまりませんでした。暫くすると、ふる里浪江町から避難して会津若松市へ来ていることが分かりましたので、お茶するようになり心が和みました。

ただふる里浪江町に戻りたくても戻れない事に皆さん悩んでいることと、なにか嫌がらせに合っている事、等々も聞き寂しい気持ちになり、私たちはお世話になっているのですからと慰め合うことも多くありました。

私には娘二人で長女は埼玉の居住、次女がふる里、浪江町の時から共にくらしています。孫たちと避難生活して15年ともなり孫が一人増えて3人となり、17歳(高校2)、16歳(高校1)、12歳(小6)です。娘は子供たち三人が大きくなったら浪江町に帰りたいと言っていますが、孫たち小さいうちは放射能で心配しましたが15年過ぎて何事もなかったので安心してしています。

私ら二人、孫三人が健康で成人するまで健在でいたいものだと思います。娘は大熊町役場職員在職中は毎日苦情の電話が鳴りっぱなしで、その対応に悩ん

で中途退職した方が多くいたと聞いていました。原発がなければこんな思いもなく平穏な生活ができたのに、原発事故時に全国から支援物資やボランティア等々のご支援いただき有難うございました。お

陰様で勇気と希望を頂き、復興半ばなれど、元気に生活しております。厚く御礼申し上げますと共に感謝申し上げます。

東日本大震災から15年経っても思うことが

原田雄一

突然の大地震と続いて起きた原発事故による避難、故郷を追われまさに流浪の民となって15年が経ちます。今生まれ故郷の浪江町をはじめ、いわゆる被災地に行ってもあの当時の瓦礫がうず高く積まれた景色とは打って変わり、街中さえ見なければ、だいぶ元の景色に戻ったように感じられます。ここまでなるのにも多くの人たちの大変な努力があったことは想像に難くありません。

メディアを通して知る限り復興は進んでいるように思いますが、今もって旧来の友人に会おうとすれば何時間もかかってしまう有様です。

今回の震災の本質は何かと考えますと、私はやはり旧来の地域の繋がりが断ち切られたことに尽き

ると思っております。そう考えるとそれでは復興とは元の繋がりを元に戻すことと思ひ、そう信じて動いてきました。しかし流れはいつからか思いもかけない方向に進んでいるように感じます。まちづくり一つ取りましても、皆が知恵を出し合い、町を作り上げていくというよりも、ある日突然大きなプロジェクトが発表になり、それがあたかも復興であるかのように取り上げられる。しかしそこには住民の顔が見えません。私は世界に冠たる浪江町よりも元の人たちが以前のように挨拶をかわし生活している町であって欲しかったと、15年経った今もそう思っております。

こんなじゃなかったのに

門馬 宣子

震災前は小高の実家のそばに家を持ち、農業をしていた実家の繁忙期には手伝いに行き、忙しいながらも、生き活きとしていたあの頃が、懐かしく思い出されます。

原発の事故が起きて、生活は激変しました。避難を余儀なくされ小高を離れた私たちは、子供を小高に連れて帰るのは諦めました。長男として生まれ跡継ぎとして育った父は、家を守らなければという強い思いから、小高に戻りました。いつかまた、家族と一緒に生活したいという希望を抱きながら、孤独と闘い月日が経ちました。そんな中、いつの日からか、認知症を発症し、色々な手順を忘れてしまう。今までできていたことができなくなってしまうなど、一人で暮らしていくのが大変になっていきました。それでも自分の家で暮らしたいと願う気持ちが強かった父は、「みんな小高に戻ってくればいいのにな、こんなにいいとこなのに、なんで戻ってこねーんだべな。店も何にもなくなっちゃったな。

もっと活気付かないとみんなも帰ってこれねえな。」などと、呟いていました。本来であればこんなはずではなかった。どうすることもできない状況に心がついていけず、とてつもなくつらいという思いがひしひしと伝わりました。今は、私が暮らす(宮城県)近くの施設に入ってもらって、いつでも行き来できるようになりました。安全に生きてもらうためには、私の中ではこの選択しかなかった…。休みには、家に連れてきたり一緒にご飯を食べたり和やかな時間を過ごしています。近くに連れてこれて良かったと思っております。この15年間、本当に大変な時間を過ごすことになってしまいましたが、たぶん皆様も色々大変だったのではないかと思います。それぞれ、当事者にしかわからない思いがあり、皆様もさまざまな葛藤や苦悩を乗り越えて過ごしていらしたのではないかと思います。でもまずは、頑張ったなど自分を褒めてあげることが大事なのではないかとおもいます。

そしてまた明日から一歩ずつ前に進んでいくこと。後ずさりや停滞せずほんの少しでも前に向かって

進んでいくことが大事だと思います。その先に、穏やかな未来が切り開かれていくことを願っています。

安心して生活のできる社会のために、原発をなくそう

寒い三春町から関根

原発事故から15年となり、私は今日までただ漠然とした日々を強いられてきました。

ふる里を離れて避難生活そして、私たちは「この世で核ほど恐ろしい物はなく、平和利用などあり得ない」と訴えて来たこともあり、「原発事故避難者訴訟」裁判の原告となり闘ってきました。

なんでこのような生活をしなくてはならないのか、国と東電の過ちで全てを失いました。

現在は第二の住家として避難生活しておりますが、隣近所のお付き合いもなく寂しいものです。避難者は全て同じであろうと思われます。我が家は今で

も帰還困難区域であり、帰る事は出来ませんが、それでも帰りたい気持ちで、諦められません。

未曾有の重大事故を起こしながら真面な責任も取らず、利益だけで、再稼働を許すなど国の責任は重大であります。つまり人間の作った物で壊れないものは何一つありません。その中で原発は最も危険な物であり、人間の生命にかかわるものでありますから「安全・安心」などあり得ません。

私たちの責任は、安心して生活のできる、ふる里・社会を次世代へ引き継ぐことであると思ひます。

帰還してもこんなことになるとは

佐藤周一

私の行政区は、事故前は22世帯。現在は3世帯となりかつてのコミュニテは奪われてしまいました。22世帯ほとんどが兼業農家のため営農共同管理(農業用水路、農業用ため池等)は休日を利用して実施していました。

1 水門管理

原発事故前から、営農地区の上流である私の行政区で土地改良区から委託され、営農時期に合わせ水門の開閉や水門周辺の除草を実施していました。数年前からは小規模ながらも営農再開するグループが生じたため水門の開閉を要することとなり、再度土地改良区から2名委託され作業を継続してきました。しかし2人とも後期高齢者となり、体力的に管理することが難しくなり、地元行政区後継者も遠方へ避難移住しており今後のことについては、土地改良区や営農グループと協議しなければなりません。

2 農業用ため池と行政区墓地の管理

農業用ため池と行政区墓地は昔から地元行政区で

管理してきました。営農時期になればため池の草刈り年2回、お盆近くになれば、盆道作りとして、墓周辺と墓への道路草刈り年1回の共同作業でしたが、今は作業する地元民が集まりません。やむなく東電支援センターへ依頼して年1回程度の除草を実施していますが、東電支援センターはあと数年で閉鎖する予定とのこと、今後はどうなるのか不安と怒りでいっぱいです。

3 除染仮置き場の問題

地元行政区では原発事故前、大規模圃場整備を実施して営農活動していました。しかし水田は除染仮置き場と化し、今は大型トラックや重機が運転されており、かつての農地の景色はなくなっています。除染仮置き場として水田の賃貸契約するとき賃貸期間は3~4年となる見込みと説明を受けたものの、まだまだ未定。かつての稲穂が揺らぐ水田の景色を早く戻してほしい。いずれも原発事故がなければおきなかった出来事であり、あらためて怒りがこみあげてきます。

1、福島第一原発事故により強制避難

2011年3月11日午後2時46分東日本大震災が発生し翌日の12日、地区の公会堂で今夜の過ごし方を相談中に、住民の生活道の幹線である市道から数台の車で「原発が爆発したそうだから早く逃げろ」と、大声でかけられ、着の身着のまま車を連ねて、南相馬市原町区内の、小学校体育館へ避難したものの、3日後には「この地も危ない」と連絡があり、なんの指示もありませんから各自の判断で行動となりました。

2、警戒区域・避難解除、そして帰還

2016年7月に避難解除されたものの山菜・きのこ等は線量が高く禁じられた。また除染した小高小学校周辺を「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」調査によれば、通常の3～5倍の線量でありました。住宅周りと道路から20m範囲は除染しますがそれ以外はやらない。子供は細胞が活発ですから危険であると言わざるを得ません。

それでも解除ですから当然と云えば当然ですが帰還されたのは9世帯20余人でありました。それから10年後の現在でもほぼ変わりません。さらに、帰還者の四分の三は高齢者です。

この地区は明治以来戸数がほとんど変化なく100アール前後の田畑を所有する兼業農家であり、

作業効率を上げるため共同作業などで結びつきが強く、世代を超えて支え合い生活をしていました。しかし、帰還者は激減で、それに高齢者が多く、農村地域特有の思いやり、助け合う心と絆の精神が希薄になり寂しい。原発事故は「家族崩壊」と「絆」が世代を越えて分断してしまったと断じざるを得ない。

3、地区の現状と課題

帰還住民はほとんどが高齢者ですから、当地区は全くの農・寒村地域です。原発事故前は次世代へ引き継ぐ諸々の地域づくりを行われてき、現在は行事などの活動は皆無の状態である。

田畑の耕作は大規模経営者へ委託、住民の心の拠りどころであった神社、先祖を懐かしむお墓の管理など、また地区住民の交流に欠かすことのできなかった民族芸能の継続と存続が悩みとなっている。

以前のようなコミュニティは消えてしまうことが残念でならない。この問題は我が地区ばかりではなく、原発事故により大きな被害を受けた地域全体にいえることではないでしょうか、

原発事故は自然災害と違い放射能という被害は今の科学でも消すことができなく、自然消滅を待つほかないのです。それからすれば、原発事故は人災であると断言できるのではないのでしょうか。

原発事故から15年・被害者家族は悪戦苦闘

これまでの日本の在り方を知っておきたい

1945年8月、広島市と長崎市に原子爆弾が投下されて、80年となるが、その弊害はまだまだ続いているのです。

つまり、原爆の弊害は、被害者の多くが放射線の影響で身体に障害がでたり、被ばくしたことで差別や偏見に苦しめられたりすること、80年を経た現在でも、広島と長崎の爆心地周辺では多くの命が奪われ、被害を免れても放射線の影響で身体に障害がでたり、被ばくしたことで差別や偏見に苦しめられてきたのです。

それからが世界の主な国々は核開発として核兵器から「核の平和利用」などと言って原子力発電所を開発し稼働することにより、プルトニウムが生成され、それが核兵器の原料となることを目指してきたのではないのでしょうか。

戦後80年といわれる今日、あの戦争で日本は何を勝ち得たのでしょうか、戦中生まれの方々は戦死のため父親を知らない子供たちは多くいました。領土を奪おうと仕掛けた戦争が逆に奪われ、沖縄、北方領土を奪われ、後に沖縄が1972年5月15日に返還されたものの、今もって米軍の軍事基地とされ管理されているようなものである。

犠牲者は戦闘での死者数、行方不明、事故、病気、捕虜、民間人犠牲者数には戦略爆撃、大量虐殺、戦争犯罪、ソ連の強制移住等々で310万人の死者数といわれていますが、餓死者などを含めればまだまだ多いと思われます。

そして、原発事故から15年、周辺町村は綺麗にはなってきたが、それは見た目だけで放射性物質はいくら除染したといえどもぬぐい切れないのです。

福島第一原発事故は広島原爆の168倍といわれているように広範囲に汚染されるのは当然のことである。

被曝は少量であっても健康に悪影響を与える可能性があるといわれているが、帰還する住民の年間の被曝放射線線量に関して、加害者が都合の良いように「20ミリシーベルト以下であれば健康上に大きな問題はない」とする指針をまとめたのです。

これは被害者住民に対する屈辱であり、命と健康への挑戦ではないかと怒りが止まらない。しかし、日本という国では普通の人々は1年間に1ミリシーベルト以上の被曝をしてはいけないし、させてもいけないという法律がありました。被曝というのは どんなに微量でも危険であるということが現在の学問上の到達点であると思います。

消費税が増税され 社会保障は改悪

		消費税導入以前 (1988年度)	現在 (2025年度)
消費税率		なし	10%(食料品等は8%)
医療	サラリーマン本人の窓口負担(外来)	1割	3割
	70歳~74歳の窓口負担(外来)	定額(月800円)	2~3割
	75歳以上の窓口負担(外来)	定額(月800円)	1~3割
年金	厚生年金の受給開始年齢	60歳	原則65歳
	国民年金保険料(月額)	7,700円	17,510円
介護	介護保険料(65歳以上)	なし	6,225円(全国平均)
障害者福祉	サービスの自己負担	応能負担(9割の方は無料)	定率1割負担
生活保護	老齢加算(月額)※70歳以上に支給	14,800円(1級地)	廃止(2006年度)

H 保険から外されれば影響甚大

<p>アレルギー性鼻炎</p> <p style="font-size: 2em; color: red; text-align: center;">179万人</p> 	<p>アトピー性皮膚炎</p> <p style="font-size: 2em; color: red; text-align: center;">160万人</p> 
<p>関節症・リウマチ</p> <p style="font-size: 2em; color: red; text-align: center;">288万人</p> 	<p>喘息</p> <p style="font-size: 2em; color: red; text-align: center;">185万人</p> 
<p>胃炎・十二指腸炎</p> <p style="font-size: 2em; color: red; text-align: center;">110万人</p> 	<p>感染症 (皮膚等ウイルス性、皮膚糸状菌症、カンジダ)</p> <p style="font-size: 2em; color: red; text-align: center;">110万人</p> 

非核三原則

- ・ 持たず
- ・ 作らず
- ・ 持ち込ませず



